

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東海染工株式会社
【英訳名】	Tokai Senko K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲 裕一
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2 （同所は登記上の本店所在地で、実際の本店業務は下記で行って おりません。）
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡野 浩二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング8階
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡野 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期連結 累計期間	第101期 第1四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	3,436,221	2,982,638	14,010,280
経常利益 (千円)	120,443	31,743	604,070
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	29,609	73,638	551,146
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	8,690	277,737	522,491
純資産額 (千円)	7,746,967	6,694,668	7,195,808
総資産額 (千円)	14,095,788	13,285,545	13,927,316
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.92	22.67	168.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	44.4	44.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、経済・社会活動が停滞し、急速に悪化の様相を見せており、極めて厳しい状況が続いております。

染色加工業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や、各自治体からの営業自粛要請等により繊維製品販売は低迷を極めており、経営環境は一層厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、従業員の新型コロナウイルス感染拡大防止策として、時差出勤、テレワーク、出張などの長距離移動の自粛、マスク配布・着用や日常の手洗い・消毒・検温などを実施しました。

染色加工事業では、新型コロナウイルスの感染拡大以前から衣料品市場の大幅な落込みを想定し、事業規模縮小を実施済みではありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による変化に対応するため、更なる施策が必要と考え、当四半期にて実施しました。

また、縫製品販売事業では、国内のマスク需要に対応するため不織布マスク・ガーゼマスクの販売に注力しました。保育サービス事業では、自粛期間中も医療従事者支援のため、企業内（病院内）保育所を継続運営しました。洗濯事業では、インバウンド需要の低迷によるホテルリネンの大幅な減少など、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける結果となりました。

当第1四半期連結累計期間は、売上高2,982百万円（前年同期比13.2%減、453百万円減）、営業損失40百万円（前年同期は営業利益123百万円）、経常利益は31百万円（前年同期比73.6%減、88百万円減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失は73百万円（前年同期比44百万円減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

a.染色加工事業

染色加工事業は、売上高は2,049百万円（前年同期比22.8%減、606百万円減）となり、営業損失は15百万円（前年同期は、営業利益104百万円）となりました。

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

国内では、政府のマスク不足解消に向けた施策やマスク用途によるガーゼ生地の加工はありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための店舗休業や営業自粛により定番品が低迷し、大幅な減収となりました。これからの「ウィズ（with）コロナ時代」に対応するため、素材・加工提案を進め、収益性改善に努めております。

海外では、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微ではありましたが、市況・受注の低迷により減収となりました。

これらの結果、加工料部門の売上高は1,484百万円（前年同期比30.7%減、658百万円減）となりました。

（テキスタイル販売部門）

国内では、カジュアル向け販売が新型コロナウイルス感染症の影響で低迷しましたが、マスク用途のガーゼ生地販売が好調に推移したため大幅増収となりました。海外では、国内同様にガーゼ生地の販売は好調に推移したものの、その他の落ち込みにより減収となりました。

これらにより、テキスタイル販売部門の売上高は565百万円（前年同期比10.1%増、51百万円増）となりました。

b.縫製品販売事業

縫製品販売事業は、量販店向けの販売は低調に推移しましたが、マスク販売が好調に推移し、売上高は294百万円（前年同期比249.0%増、210百万円増）、営業利益は22百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

c. 保育サービス事業

保育サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響から、イベント関係の中止や利用者の利用控えによる売上減少、事業エリア拡大のための先行投資により、売上高は593百万円（前年同期比6.4%減、40百万円減）、営業損失は57百万円（前年同期は営業利益11百万円）となりました。

d. 倉庫事業

倉庫事業は、ニット製品の荷扱量減少はありましたが、費用見直し等により売上高は52百万円（前年同期比10.2%減、5百万円減）、営業利益は2百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

e. 機械販売事業

機械販売事業は、染色加工関連設備の海外向け売上が減少したことにより、売上高は14百万円（前年同期比79.5%減、57百万円減）、営業利益は4百万円（前年同期比71.6%減、10百万円減）となりました。

f. 洗濯事業

洗濯事業は、新型コロナウイルス感染症の影響からインバウンド需要が壊滅的な影響を受け、ホテルリネンが大幅に減少しており、非常に厳しい状況が続き、売上高は14百万円（前年同期比54.3%減、17百万円減）、営業損失は17百万円（前年同期比11百万円減）となりました。

g. その他事業

当セグメントには、システム事業、不動産賃貸事業が含まれており、売上高は25百万円（前年同期比20.5%減、6百万円減）となり、営業利益は20百万円（前年同期比22.0%減、5百万円減）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、13,285百万円（前連結会計年度末比4.6%減、641百万円減）となりました。これは主に現金及び預金の減少289百万円、受取手形及び売掛金の減少74百万円、商品及び製品の減少43百万円、原材料及び貯蔵品の減少42百万円、機械装置及び運搬具の減少47百万円等によるものです。

負債は、6,590百万円（前連結会計年度末比2.1%減、140百万円減）となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少244百万円、短期借入金の減少120百万円、賞与引当金の減少64百万円、その他流動負債の減少187百万円、長期借入金の増加505百万円等によるものです。

純資産は、6,694百万円（前連結会計年度末比7.0%減、501百万円減）となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失による減少73百万円、配当金の支払いによる減少64百万円、為替換算調整勘定の減少190百万円等によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,614,252	3,614,252	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	3,614,252	3,614,252	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	3,614,252	-	4,300,000	-	1,075,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,224,200	32,242	-
単元未満株式	普通株式 23,852	-	-
発行済株式総数	3,614,252	-	-
総株主の議決権	-	32,242	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海染工株式会社	愛知県清須市西枇杷島町 子新田1番地の2	366,200	-	366,200	10.13
計	-	366,200	-	366,200	10.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,473,558	2,183,864
受取手形及び売掛金	2,952,434	2,877,872
商品及び製品	228,512	184,767
仕掛品	248,377	230,347
原材料及び貯蔵品	371,033	328,872
その他	227,568	264,677
貸倒引当金	17,688	24,254
流動資産合計	6,483,795	6,046,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,338,481	1,317,504
機械装置及び運搬具(純額)	1,767,169	1,719,292
土地	1,762,202	1,749,755
建設仮勘定	142,270	2,838
その他(純額)	427,344	385,342
有形固定資産合計	5,437,468	5,174,733
無形固定資産		
その他	84,168	80,016
無形固定資産合計	84,168	80,016
投資その他の資産		
投資有価証券	1,554,738	1,637,376
繰延税金資産	25,066	13,161
その他	414,455	434,001
貸倒引当金	72,376	99,891
投資その他の資産合計	1,921,883	1,984,647
固定資産合計	7,443,520	7,239,397
資産合計	13,927,316	13,285,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	954,577	710,275
電子記録債務	664,492	666,562
短期借入金	1,015,000	895,000
未払法人税等	62,061	84,927
賞与引当金	118,070	53,926
その他	1,162,032	974,349
流動負債合計	3,976,233	3,385,041
固定負債		
長期借入金	1,185,000	1,690,000
役員退職慰労引当金	24,970	20,552
退職給付に係る負債	960,397	849,800
資産除去債務	43,924	61,299
その他	540,981	584,183
固定負債合計	2,755,274	3,205,835
負債合計	6,731,508	6,590,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300,000	4,300,000
資本剰余金	1,400,120	1,400,120
利益剰余金	1,794,729	1,656,132
自己株式	597,909	597,967
株主資本合計	6,896,940	6,758,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,123	198,564
為替換算調整勘定	830,221	1,020,540
退職給付に係る調整累計額	48,516	37,288
その他の包括利益累計額合計	737,614	859,265
非支配株主持分	1,036,482	795,648
純資産合計	7,195,808	6,694,668
負債純資産合計	13,927,316	13,285,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,436,221	2,982,638
売上原価	2,874,531	2,602,915
売上総利益	561,689	379,722
販売費及び一般管理費	437,867	420,360
営業利益又は営業損失()	123,821	40,637
営業外収益		
受取利息	3,675	2,570
受取配当金	20,428	21,197
為替差益	-	57,486
雑収入	3,398	8,206
営業外収益合計	27,502	89,461
営業外費用		
支払利息	3,977	3,957
固定資産廃棄損	432	9,577
為替差損	18,257	-
雑支出	8,213	3,544
営業外費用合計	30,880	17,079
経常利益	120,443	31,743
特別利益		
国庫補助金	-	46,937
特別利益合計	-	46,937
特別損失		
固定資産圧縮損	-	46,937
社葬費用	24,434	-
特別損失合計	24,434	46,937
税金等調整前四半期純利益	96,008	31,743
法人税、住民税及び事業税	46,064	53,252
法人税等調整額	34,156	3,510
法人税等合計	80,220	56,763
四半期純利益又は四半期純損失()	15,788	25,019
非支配株主に帰属する四半期純利益	45,397	48,618
親会社株主に帰属する四半期純損失()	29,609	73,638

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	15,788	25,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,273	57,440
為替換算調整勘定	49,889	324,833
退職給付に係る調整額	4,904	14,674
その他の包括利益合計	24,478	252,717
四半期包括利益	8,690	277,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,897	176,899
非支配株主に係る四半期包括利益	46,206	100,838

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付引当金の数理計算上の差異の処理年数の変更)

従来、当社の数理計算上の差異の費用処理年数は9年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を8年に変更しております。

この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の営業損失は3,692千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,692千円減少しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、L/C取引及び金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)東海トレーディング(L/C連帯保証他)	60,000千円	(株)東海トレーディング(L/C連帯保証他)	60,000千円
(株)東海トレーディング(借入債務)	40,000千円	(株)東海トレーディング(借入債務)	40,000千円
計	100,000千円	計	100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	118,726千円	106,148千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	150,093	45	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	64,959	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	機械 販売	洗濯	計				
売上高											
外部顧客への売上高	2,646,494	84,199	633,878	5,238	12,443	31,324	3,413,577	22,643	3,436,221	-	3,436,221
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,526	252	-	52,810	60,472	-	123,062	9,277	132,339	132,339	-
計	2,656,020	84,452	633,878	58,049	72,915	31,324	3,536,640	31,920	3,568,560	132,339	3,436,221
セグメント利益又は損失()	104,346	6,898	11,214	2,980	15,188	5,706	115,165	26,576	141,741	17,920	123,821

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム事業及び付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 17,920千円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	機械 販売	洗濯	計				
売上高											
外部顧客への売上高	2,048,556	290,104	593,082	3,705	14,939	14,304	2,964,692	17,946	2,982,638	-	2,982,638
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,137	4,620	-	48,407	-	-	54,166	7,445	61,612	61,612	-
計	2,049,694	294,724	593,082	52,112	14,939	14,304	3,018,858	25,391	3,044,250	61,612	2,982,638
セグメント利益又は損失()	15,417	22,421	57,832	2,404	4,310	17,351	61,466	20,738	40,727	90	40,637

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム事業及び付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額90千円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「洗濯事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

前第2四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「機械販売事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	8円92銭	22円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	29,609	73,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	29,609	73,638
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,318	3,247

(注) 第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....64,959千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

東海染工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中岡 秀二郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海染工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。